

平成31年度当初予算
部局別要求方針

教育委員会事務局

2019年度・・・長浜市教育改革元年

部局別予算要求方針

部の現状、課題、予算要求方針等を記入して下さい。

1 31年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

第2期 長浜市教育振興基本計画の基本方針「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす ながはま」の実現に向けて、次の基本目標を達成するために必要な事務事業を行います。あわせて、2019年度を長浜教育改革元年と位置づけ、これまでの取り組みを見直しつつ、次代を見据えた新たな取り組みを検討します。

また、長浜市総合計画に基づく重点プロジェクト「子育て応援プロジェクト」では、幼稚園、保育所、認定こども園の待機児童ゼロを目指した取り組みを、「長浜人づくりプロジェクト」では英語教育推進事業を盛り込みました。

【基本目標】

- 1 乳幼児期における就学前教育を充実します
 - ・「学びの芽生え」を育む教育
 - ・保育活動の推進
 - ・家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実
- 2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
 - ・確かな学力の向上
 - ・健やかな体づくり
 - ・豊かな心の育成
 - ・特別なニーズに対応した教育の推進
- 3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
 - ・社会全体で子どもを育てる教育の推進
 - ・地域の教育力の向上
 - ・家庭の教育力の向上
 - ・地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚
- 4 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
 - ・安全・安心な学校づくり
 - ・学校の適正配置
 - ・魅力ある教職員の育成
 - ・教育委員会の機能強化

2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

(優先すべき事業)

- (1) 学校施設等長寿命化計画策定事業
- (2) 学校支援事業(ICT教育の推進、外国人児童生徒教育サポート)
- (3) 就学前教育推進事業(幼児教育職研修・運動あそび研修・特別支援スキルアップ研修)
- (4) 虎姫地域小中一貫教育校開校準備事業
- (5) 長浜北部学校給食センター分室統合事業

(事業の必要性)

- (1) 将来的に多くの学校施設等が大規模改修や改築を迎えることから、長寿命化によるトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図るとともに、施設に求められる機

能・性能を確保する必要があり、学校施設等全体の長寿命化計画を策定するものです。

- (2) 本市のICT教育は、全国や県内の他市町と比較して大きな後れをとっており、平成32・33年度に新学習指導要領の施行を控え、喫緊に各学校のICT環境を整える必要があります。

また、市内の小学校では外国人児童生徒が全体の1割を占めるところもあり、一部の学校に在籍が集中している状況です。日本文化に馴染みがなく、日本語が不十分で通常の授業に参加できない児童生徒も多く、特別の対応が必要となるため、人的措置を行うものです。

- (3) 「生きる力の基礎を身につけた子どもの育成」のために、「長浜市就学前教育カリキュラム」に基づいた、直接的・具体的な体験活動を通じた教育・保育が提供できるよう、各種研修による職員の資質向上を図るものです。

- (4) 虎姫地域では、園、小学校、中学校、高等学校が隣接しており、以前より校園間の連携が進んでいるという地域の特色を活かし、2020年4月、施設一体型小中一貫教育校（義務教育学校）の開校に向けた取り組みを進めています。

小中一貫教育による新しい教育システムを導入し、9年間の枠組みでとらえることにより、これまでの成果をさらに高め、魅力ある学校づくりを目指すものです。子ども達の教育環境の充実に向けて、引き続き保護者や地域の意向を十分に踏まえ、開校前年の準備を進めるものです。

- (5) 長浜北部学校給食センター整備計画（平成29年度改定）に基づき、2020年4月の長浜北部学校給食センター分室統合に向けて、給食配送車・コンテナ・食器等を整備するものです。

<主要事業> ※ 優先すべき事業（◎）を含む。基本目標順

1 乳幼児期における就学前教育を充実します

- ◎就学前教育推進事業（幼児教育職研修・運動あそび研修・特別支援スキルアップ研修）
- 子ども子育て支援事業（保育士等人材確保・多子世帯保育料負担軽減）

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

- ◎学校支援事業（ICT教育の推進、外国人児童生徒教育サポート）
- 生徒指導実践活動推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 英語教育推進事業
- 小中学校教育用・校務用パソコン・プリンタ更新事業

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

- ◎「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」推進事業
- 市民で支える小学校給食費補助事業

4 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

- ◎学校施設等長寿命化計画策定業務
- ◎虎姫地域小中一貫教育校開校準備事業
- ◎学校適正配置検討事業
- 長浜北部学校給食センター分室統合事業
- PHS交換機更新事業

3 事務事業の再構築（事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果）

- ・長浜市公共施設等総合管理計画に掲げる課題解消のため、「学校施設等長寿命化計画」の策定を行い、老朽化した教育施設の更新について、建築年を基本に緊急度、必要性及び効果の観点から、各施設の状況を適切に判断したうえで優先順位をつけて整備を進めます。
- ・学校・園の施設管理運営経費について、必要最小限を見積もることや、スケールメリットを生かした一括購入等の手法により経費節減に努めます。
- ・教員の大量退職に伴う今日的な課題に対処するため、各校の状況に応じた「若手・中堅教員の指導力・資質の向上」や「校内体制づくり」の推進が図れるよう、指導員の派遣を行います。
- ・就学前教育・保育における運動あそびの更なる浸透を図るため、重層的な推進体制の構築に向け、継続的に指導者の養成に取り組みます。
- ・待機児童ゼロにむけて必要な人材の確保と受入環境の整備に取り組みます。
- ・各幼稚園、保育所、認定こども園において、学びの環境の整備、職員の資質の向上に努めるとともに、効率的な園事業運営を図ります。
- ・保育料等について、長浜市債権管理計画に基づき、徴収・管理を厳正に行います。
- ・長浜市総合教育会議の趣旨を踏まえ、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題やめざすべき姿を共有するとともに、市長部局の関係部署との連携を図りつつ、積極的かつ効果的に教育行政を推進します。
- ・教育委員会会議のより一層の透明性を図り、開かれた教育行政を推進するとともに、審議の活性化に努めるなど適切な会議運営を行います。
- ・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、引き続き、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施します。